平成２２年（フ）第５３０号
秋田市仁井田本町３丁目14番９号　シャンテA101号
債務者　一色　周平
1　決定年月日時　平成23年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊勢　昌弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成23年７月25日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２０６号
大津市月輪３丁目56番２―205号、前住所大津市大江８丁目137番地の12
債務者　小貫　紀久
1　決定年月日時　平成23年５月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉木　昌美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月25日まで
大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第８４号
岡山県玉野市玉原１丁目15番６号、申立時の住所岡山県玉野市御崎２丁目32番19号
債務者　濵　　義和
1　決定年月日時　平成23年５月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川　威
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月25日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３７号
熊本県玉名郡和水町板楠2957番地４
債務者　上原　里花
1　決定年月日時　平成23年５月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉井　秀広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月25日まで
熊本地方裁判所玉名支部

平成２３年（フ）第５３号
宮崎県延岡市野地町４丁目3537番地１
債務者　大町　厚夫
1　決定年月日時　平成23年５月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川添　正浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月29日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年７月29日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２２年（フ）第２９５３号
札幌市白石区菊水元町１条１丁目７番13号シーケンス103号
債務者　月舘　孝子（旧姓安藤）
1　決定年月日時　平成23年５月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深村　真人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月３日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１２３８号
北海道北広島市大曲並木２丁目９番地４
債務者　諸澤　一憲
1　決定年月日時　平成23年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　道尻　　豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年８月３日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１２３９号
北海道北広島市大曲並木２丁目９番地４
債務者　諸澤美代子
1　決定年月日時　平成23年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　道尻　　豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年８月３日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２８８号
宮崎県日向市大字財光寺往還町８番地
債務者　治田　悠志
1　決定年月日時　平成23年５月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　純一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月５日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２３年（フ）第６６７号
京都市左京区吉田神楽岡町79番地
債務者　武藤　　**隆**
1　決定年月日時　平成23年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻原　卓司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月24日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年８月10日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第３９０号
兵庫県尼崎市浜３丁目５番４号、前住所兵庫県尼崎市下坂部２丁目17番２号
債務者　小村　博和
1　決定年月日時　平成23年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梶尾　節生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月25日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年８月11日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第３１号
山形県東田川郡庄内町吉方字道上32番地
債務者　渡部　健一
1　決定年月日時　平成23年５月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　栄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月12日まで
山形地方裁判所酒田支部

平成２３年（フ）第９１号
福岡県久留米市西町786番地９
債務者　吉竹　史生
1　決定年月日時　平成23年５月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲家　淳彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年８月12日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２３年（フ）第７７１号
埼玉県川口市大字東本郷1595番地の６、住民票上の住所埼玉県川口市大字安行原2755番地の８
債務者　伊東　　潤
1　決定年月日時　平成23年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月29日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年８月15日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第７０５号
兵庫県宝塚市山本南１丁目38番７号
債務者　塩谷　清満
1　決定年月日時　平成23年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　一雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月29日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年８月15日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第３３３２号
札幌市白石区本通15丁目南３番１―503号
債務者　今　れい子（旧姓石丸）
1　決定年月日時　平成23年５月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月23日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月16日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第５１号
札幌市東区東苗穂７条２丁目２番４―404号
債務者　吉川　哲矢
1　決定年月日時　平成23年５月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　英貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月25日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成23年８月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２９９９号
大阪府吹田市原町１丁目11番７号
債務者　朝倉　正敏
1　決定年月日時　平成23年５月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮崎　慎吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月１日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年８月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部